

令和3年第4回定例会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会



## 令和3年第4回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和3年12月23日

午後2時30分開会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第5 一般質問

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

## 出席議員（17名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 小林敏夫  | 2番  | 氣賀澤葉子 |
| 3番  | 竹村知子  | 4番  | 加治木今  |
| 5番  | 竹村誉   | 6番  | 宮下稔   |
| 7番  | 三原一高  | 8番  | 折山誠   |
| 9番  | 宮脇寛行  | 10番 | 吉川順平  |
| 11番 | 星野晃伸  | 12番 | 山崎啓造  |
| 13番 | 中塚礼次郎 | 14番 | 柳生仁   |
| 15番 | 天野早人  | 16番 | 加藤恭一  |
| 17番 | 川手三平  |     |       |

## 説明のために出席した者

|                  |      |              |       |
|------------------|------|--------------|-------|
| 組合長              | 伊藤祐三 | 副組合長         | 下平洋一  |
| 副組合長             | 宮下健彦 | 副組合長         | 小田切康彦 |
| 助役               | 小平操  | 事務局長         | 小出孝幸  |
| 会計管理者            | 北澤武志 | 病院事業管理者職務代理者 | 村岡紳介  |
| 病院事務長兼<br>経営企画室長 | 倉田貴志 | 新病院建設準備室長    | 佐野秀一  |
| 病院総務課長           | 渋谷昭二 | 駒ヶ根市民生部長     | 中村竜一  |
| 飯島町住民税務課長        | 松澤京子 | 中川村保健福祉課長    | 眞島俊   |
| 宮田村住民課長          | 浦野康之 |              |       |

## 事務局職員出席者

|       |      |
|-------|------|
| 事務局次長 | 小林美恵 |
| 事務局書記 | 渋谷一馬 |
| 事務局書記 | 吉澤照代 |

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午後2時30分 開会

**○次 長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

**○議 長（山崎 啓造君）** 御参集御苦勞さまでございます。

中央アルプスの峰々に雪が降り、厳寒の季節、年の瀬を迎えました。

長く続いています新型コロナウイルス感染症は、関係機関の御努力によりワクチン接種が進み一旦落ち着きを取り戻しましたが、ここに来て新たな変異株、オミクロン株の出現により予断を許さない状況となっております。

来年は、安心して日常を過ごせるよう、また経済が好転するなど明るい年になりますようにと願っております。

それでは、これより令和3年1月24日付、告示第7号をもって招集された令和3年第4回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より御挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** 令和3年1月24日付、告示第7号をもちまして令和3年第4回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにおかれましては、御出席を賜り心から感謝を申し上げます。

令和3年は、残すところあと1週間ほどとなりました。

新型コロナウイルスの世界的流行は2年目に入り、国内でも一時緊急事態宣言が出され、様々な事業が延期、縮小、中止となり、経済にも大きく影響が広がりました。

ただ、ワクチン接種が各市町村で進んだこともあり、ここへ来て感染状況は落ち着いております。集団接種を最後は伊南合同で行い、地域を挙げての取組が効果を発揮していると考えます。

ただ、新たな変異株の流行がヨーロッパなどで広がっており、依然として感染拡大への警戒を怠ることができない状況であります。

年末年始を迎え多くの方が動く時期となりますが、伊南地域の皆様には引き続き感染防止に御協力をいただきますようお願いいたします。

次に地域経済の状況であります。

直近の長野経済研究所の調査によりますと、県内の景気動向は「持ち直しの動きに弱さがみられる」としております。

雇用環境では、ハローワーク伊那管内の10月の有効求人倍率が1.52倍と6か月連続で前年を上回りました。

今後につきましては「個人消費と半導体不足による生産面の動向を注視する必要がある」としております。

伊南行政組合としましては、コロナ後を見据えながら効率的な事業運営に努めるとともに、伊南地域が快適で活力ある持続可能な地域としてあり続けるために、広域連携のメリットを生かし諸課題に向けて協力し合ってい

くことが重要であると考えております。

さて、伊南行政組合における各事業の進捗状況であります。

一般会計の事業では、火葬場、衛生センター、不燃物処理等の事業を関係機関や市町村と連携して運営、管理を行っております。

伊南聖苑であります。指定管理により順調に運営されております。課題となっておりました屋根の防水と照明器具のLED化の事業を実施しており、引き続き長寿命化計画に基づいた施設管理と適切な運営を行ってまいります。

次に病院事業であります。前年度から新型コロナウイルス感染症の対応に当たってまいりました。秋以降、県内での新規感染者がほぼ見られなくなったことから、11月7日をもちまして県からのコロナ病床指定が一旦解除され、新型コロナウイルスの入院患者はいない状況が続いております。

ただし、県のコロナ病床確保計画において昭和伊南総合病院は重点医療機関に指定されております。次の感染拡大期には治療に即応できるよう態勢を維持してまいります。

上半期9月末時点の運営状況であります。患者数の前年度比較では、入院は1.5%の増加、外来は4.2%増加と、いずれも増加傾向にあります。しかし、コロナ前の令和元年度と比べますと、入院は5.6%減少、外来は10.0%減少しております。以前の水準には戻っておりません。

経営収支は、患者数の増加によりまして前年度と比べると改善しております。しかし、コロナ関連の補助金収入を除いた収支計算をしますと引き続き厳しい状況であります。当面の予算運営につきましては、今議会中に御審議を賜りたいと存じます。

さて、今議会に提案申し上げます議案ですが、条例1件、補正予算1件の計2議案であります。

条例につきましては病院事業における診療科目に病理診断科を加えるための病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、次に病院事業会計の補正予算であります。患者数見通しの変動による医業収益の減収、薬品費の増加による医業費用増加など、決算を見通した収入支出の補正をお願いするものであります。

本日提案いたしますこれらの議案は、いずれも重要な案件でございます。慎重な御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます。第4回定例会開会に当たりましての挨拶といたします。

どうぞよろしく願い申し上げます。

**○議 長（山崎 啓造君）** 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により5番 竹村誉議員、6番 宮下稔議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）

以上2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

**○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君）** それでは、議案書10—1ページをお開きください。

議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の提案説明を申し上げます。

提案理由は、診療科目に病理診断科を加え、併せて一部の科目名称を改めるためでございます。

10—2ページをお開きください。

第2条第2項は診療科目を定める条文で、現在、内科、外科など18科を定めています。このうち第2号は、現在、神経内科となっておりますが、この改正で脳神経内科に改めるものです。

理由ですが、脳神経内科は脳や脊椎、神経などの病気を診療する内科ですが、従来の神経内科という名称では精神科や心療内科など主に心の病気を診る内科と混同されやすいとして日本神経学会がより分かりやすくする目的で標榜診療科名を改め厚生労働省に届け出ましたので、本条例中の名称もこれに合わせて改正をするものです。

次に第2条第2項に次の1号を加える改正は、新たに19号として病理診断科を定めるものです。

病理診断科は、病理の専門医が病理検査を行い病名の診断を行うことや病気の性質や広がりなどを診断して患者さんの治療方針の決定に用いるなどの役割を担う診療科目でございます。

昭和伊南総合病院では、これまで信州大学などから専門医の派遣を受けて病理診断を行ってきており、今後もこうした連携は継続いたしますが、このたび常勤の病理医を採用するめどが立ち、当院として主体的に病理検査を行える環境が整うこととなったため、病院機能として明確に位置づけ、条例に定めるものです。

議案第10号の説明は以上です。

続きまして、議案書11—1ページをお開きください。

議案第11号 伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）の提案説明を申し上げます。

今回の補正は、業務の予定量及び収支の年間見通しに基づく補正でございます。

第2条は業務の予定量で、180人は当初予算における1日当たりの入院患者数の見込みですが、これを175人に引下げ、年間6万3,875人とし、460人は1日当たりの外来患者数の見込みですが、これを463人に引上げ、年間11万2,046人に補正するものです。

第3条 収益的収入及び支出は次ページで御説明します。

11—2ページをお開きください。

収入の1項 医業収益は、先ほどの患者数の変動や診療単価の動向から、入院は1億2,800万円の減少、外来は1億円増加で、合計2,800万円の減少。

2項 医業外収益は、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床を確保し受け入れている病院に対する県補助金で、9月までの上半期分として3億7,600万円余が確定したため、今回計上するものです。

次に支出ですが、1目 給与費は本年度中途に退職した職員6名分の給与費を減額するもの、2目 材料費は抗がん剤など高額薬品の使用が引き続き増加しておりますので薬品費を9,600万円増額し、診療材料費については患者数の動向を勘案して1,200万円減額し、3目 経費は燃料単価の上昇により主に重油の購入予算を900万円増額するものです。

以上、補正額の合計は、収入は3億4,821万3,000円の増額、支出は6,871万5,000円の増額で、予算上の収支は差引き2億7,900万円余改善します。

次ページの予定キャッシュ・フロー計算書の一番上の行にあります当期純利益は、補正前は7,300万円余りの赤字でありましたが、今回補正後において2億600万円余の黒字を見込むこととなりました。

次ページ以降の給与費明細書及び財務諸表は後刻お目通し願います。

2議案の説明は以上です。

どうぞよろしく願います。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後2時55分といたします。

休憩。

午後2時46分 休憩

午後2時55分 再開

**○議 長（山崎 啓造君）** 本会議を再開します。

日程第4 これより議案に対する質疑に入ります。

まず、

議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第10号につきましては、別紙議案付託表のとおり病院厚生委員会に付託いたします。

次に、

議案第11号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第11号につきましては、別紙議案付託表のとおり病院厚生委員会に付託いたし



ます。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

日程第5 これより一般質問を行います。

一般質問は、申合せにより質問時間は30分以内、質問回数は1項目につき3回までとなっております。

また、質問者は一般質問席から質問を行い、答弁者は最初の答弁のみ登壇をお願いします。

11番 星野晃伸議員の質問を許可します。

〔11番 星野晃伸君 質問席へ移動〕

○11番(星野 晃伸君) 議長、マスクを外してもよろしいですか。

○議長(山崎 啓造君) どうなんですかね。

○11番(星野 晃伸君) ここはマスクしたままですか。

○議長(山崎 啓造君) はい。

○11番(星野 晃伸君) 分かりました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私も先月、検査で2日間、入院が1泊2日ということで昭和伊南病院を体験させていただきましたが、その中で、一応伊南行政組合の中の委員としての目線で、今回、病院の内部をしっかりと見させていただきました。その中で気づいた点が幾つかございますので、お話をさせていただきながら質問していきたいと思っております。

まず最初に玄関を入りまして、コンシェルジュ等がいらっしゃいまして、お年寄りの方も大変スムーズに診察室へとかの案内ができるシステムになっていまして、そこら辺はすごく優しい対応でいいなあと思っていました。

そして、外来に行きましたが、私自身が時間予約だったので、非常にスムーズに診察も受けられ、いいなあと思いました。

それから、看護師さんの説明、ドクターの説明も非常に丁寧で分かりやすく、対応としては素晴らしいなあと思いました。

私の聞く範囲で昭和病院に対するお話はいろんなことを聞きますけれど、私自身が経験した中では全くよいことばかりを言うってしまうかもしれません。

それから、検査室にも行きましたけれど、そこで一番気になったのは、新しい機材が入っているんですけど、ここは雨漏りがするんですよということをお聞きしました。せっかく新しい機材が入っているので、早く雨漏り等も直していくのが大切かなあと思いました。

それから入院に入りましたけれど、まず最初に栄養士さんが見えまして、出されるメニューもそうなのですが、食事の面からの健康という点をしっかりと話していただき、私自身も非常に参考になりました。

それで、4人部屋だったんですけど、夜間に来ていただける看護師さんの対応も非常に平等で、素晴らしいなあと思いました。

ただ、1つ、やはりボイラーが大分老朽化しているのか、夜は非常にうるさくて眠りづらかったっていうのが1つございました。

そして、エレベーターの中では、高齢者の御夫婦が話をされている中で看護師さんに大変よくしてもらったなあというようなお話も聞き、素晴らしいなあと思いました。

その中で、まず院長は責任を持って働いてくれているスタッフにどのような教育をされているか、また院長が一番大切にされていることをお聞きしたいと思って、1番の質問とさせていただきます。

お願いします。

〔11番 星野晃伸君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 登壇〕

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** まずは、お褒めのお言葉をいただきましたことに対しまして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

では、星野議員の御質問にお答えいたします。

職員の研修や管理をどのように行っているかということでございますが、病院職員として広く知っておかねばならない医療安全、感染対策、医療倫理について、またその職種ごとに固有の知識や技術の向上を図る研修と、社会人あるいは公務員として求められる接遇や個人情報保護、ハラスメントに関する研修に分けられるかと思えます。

医療安全や感染管理の研修は、診療報酬上、必須のものとなっております。令和2年度より、これにさらに放射線安全利用に関する研修が追加となっております。これらの研修においては100%の受講率を目指すことが求められております。現在は新型コロナウイルス感染症対策を考えなければならないため、その実施方法については工夫が必要となることがあります。

また、接遇や個人情報保護、ハラスメントなどの研修については、外部講師を依頼し集団での講演会形式で実施されてきましたので、ここ2年くらいは開催できずに経過をしておりました。病院機能評価等でも実施を求められている事項でもございますので、来年度以降は順次実施していきたいと考えております。

以上の研修は、恐らくどの病院においても大きく変わらない内容となろうかと思えます。

では何が違っている可能性があるかについて考えを巡らせてみました。

それは病院の理念であります和顔愛語であります。理念は組織の中で職員が醸し出す風土であり、寄って立つ足場でもございます。このことは、病院の使命、病院がこの地域に存在する意義と併せて4月の辞令交付式で毎年職員に伝えておるところであります。

さらに、月を変えて、プロフェッションとは何かやなぜ我々は仕事をするのかといった職業倫理についても話をしております。そういった取組がどこまで浸透しているのかは分かりませんが、褒めていただけたということは、職員が自覚して職務を遂行しているあかしかもしれません。

今後も引き続き職員の研修、教育に取り組んでまいりたいと考えております。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 降壇〕

〔11番 星野晃伸君 起立〕

**○11番（星野 晃伸君）** それでは質問2に入ります。

そういった関係で私も入院させていただき病院内を経験させていただきましたが、非常にスタッフの皆さんも真摯に向き合って仕事をされているということで、早く新病院で仕事をしてもらいたい、新しい環境になってほしいなと思ひまして、まず組合長の考え方をお聞きしたいということが1つで、取りあえず現在の組合長のお考えをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

〔11番 星野晃伸君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

**○組合長（伊藤 祐三君）** お答えをいたします。

早く昭和病院の建て替えをというお話でございました。

新病院の建設に関する経過について、まず御説明をいたしたいと思います。

昭和伊南総合病院は昭和58年の使用開始から38年が経過しております。必要に応じて増改築、修繕を繰り返してきましたが、御指摘のように上下水道やボイラーなどの配管類、電気、空調、トイレなどの設備は経年によって劣化しております。御紹介された雨漏りも発生している状況でありまして、このまま使用を続けるには、やはり抜本的かつ大規模な改修が必要になります。

また、病室の面積、廊下幅など、建築上の基準につきましても、病棟の一部は新しい基準で改修しましたが、大部分は建設当時の古い基準による構造、間取りですので、患者さんの療養環境の改善、職員の勤務環境を整える点でも施設面で一定の限界が来ていると考えております。

平成26年に策定しました第2次経営計画では、こうした10年先の課題を見越しまして、令和元年度から始まる後期計画の5年間は新病院建設の検討を進める期間と位置づけております。この検討準備を進めるために、平成30年度、新病院建設準備室を設置しまして本格的な検討に着手をしております。

令和元年1月には昭和伊南総合病院あり方検討委員会からの提言を受けまして、提言を踏まえた新病院建設基本構想を令和2年8月に策定いたしました。現在、その構想を具体化するための基本計画の策定に向けて検討を進めているところであります。

今年2月の全員協議会におきまして、基本計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大による患者数の動向を見ることや、こうした新しい感染症対策が必要となってきたことを踏まえまして、建設候補地や事業費の試算も含めましてさらに1年程度かけて慎重に検討していくこととしまして、令和3年度中の策定を目指すとして御説明したところであります。

現状であります。建設候補地につきましては、現地での建て替え、それから移転新築、この両面から検討を続けております。

病院機能や病床規模につきましては昭和伊南総合病院で検討しておりますが、令和4年——来年4月の診療報酬改定の動向、それからコロナ後の国の地域医療構想等々を勘案する必要もございまして、計画案の策定につきましてはもうしばらく時間を要する状況であると考えております。

今後の日程等につきましては、改めてお示しをさせていただきたいと思っております。

冒頭申し上げましたとおり、施設の老朽化が進む中で、現在の建物にこれ以上投資するということはなかなか難しい状況であります。早く時代に合った療養環境の中で患者さんに治療を受けていただきたいという思いは議員と同じであります。効率的で安定した病院運営、診療体制の確立に向けまして、新病院建設の具体的な方針を早期に住民の皆様にお示ししたいと考えております。

人口減少、少子高齢化が進む中で、伊南の地域医療を支える昭和伊南総合病院の果たすべき役割は今後一層高まると思っております。伊南地域の皆様の御理解をいただきながら慎重に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様

様におかれましても、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

〔11番 星野晃伸君 起立〕

**○11番（星野 晃伸君）** ありがとうございます。

飯島町の皆さんにも常に新病院の話はどうなったというようなことを聞かれますので、分かりやすい説明を伊南4市町村の皆さんに新聞等を通して現状等を知らせていただきたいなあというのが本音でございますので、よろしく申し上げます。

何せ行政というのはスピードが大事です。飯島町の町長のように、まず決断力と判断力を生かして、スピードを重視するような行動を取っていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

最後の質問に入ります。

病院で健康診断の予約を取る際に電話が繋がらないっていうような話を聞くんですが、電話の対策というようなものをお考えでしょうか、お聞きします。

〔11番 星野晃伸君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 起立〕

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** 初めに健診センターの利用者数の推移について御説明いたします。

人間ドック、生活習慣病予防健診、企業健診などを合計いたしまして、平成30年度は一年間で1万1,660人、令和元年度は1万1,563人、令和2年度は1万1,073人でした。昨年度はコロナの影響で減少しましたがけれども、例年1万1,000人台のほぼ一定数で推移しております。

健診の御希望が多い中で受入れ人数を増やせないのは、現状の施設、検査機器、職員体制などから1日の受入れ可能人数が45人～50人程度に限られる中で、毎日限度いっぱいを受入れをしております。これが収容能力の限界となっているものと思われまます。

したがって、現状では、これを上回る御希望があってもお断りせざるを得ず、新規の企業健診についても受入れが困難な状況となっております。

収容能力の問題とは別に、予約の方法についても様々な御意見をいただいております。

これまでも改良を繰り返してまいりました。最近では、令和2年度において、それ以前は予約開始日において1年分の予約を受け付けてまいりましたけれども、1年を3つの期間に分け、それぞれの予約開始日を設定する方法に変更し、予約電話の集中を緩和して改善を図ったところでございます。

しかしながら、予約が取りにくい状況は根本的には解消しておらず、健診センターとしても引き続き課題となっております。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 着席〕

〔11番 星野晃伸君 起立〕

**○11番（星野 晃伸君）** 分かりました。ありがとうございます。

電話のことだけ教えていただければと思います。すみません。お願いします。

〔11番 星野晃伸君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理人 村岡紳介君 起立〕

**○病院事業管理者職務代理人（村岡 紳介君）** 考えられておる手段といたしましては、伊南4市町村の健診担当部署との連携により住民の予約の改善が図られないか、あるいは他の医療機関における事例はどうか、電話以外の予約方法——今はDXというふうに言われておりますけど、そういうものを含めて費用対効果の高い方法を検討させていただいておるところであります。

〔病院事業管理者職務代理人 村岡紳介君 着席〕

〔11番 星野晃伸君 起立〕

**○11番（星野 晃伸君）** ありがとうございます。

ぜひ留守番電話等も設置していただいて患者さんと連絡を取っていただければなあと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

〔11番 星野晃伸君 着席〕

**○議長（山崎 啓造君）** これにて11番 星野晃伸議員の一般質問を終結いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時15分 休憩

午後3時55分 再開

**○議長（山崎 啓造君）** 本会議を再開します。

日程第6

議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

**○病院厚生委員長（小林 敏夫君）** 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託された議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑の中で「常勤医がいることでの病院と患者にとってのメリットは。」ということで、答弁のほうは「常勤医がいることで手術中にとった病理組織が悪性か良性かがその場ですぐに分かるため、悪性の場合にはすぐに対応ができる。」との答弁がありました。

別の質問では「医師の赴任はいつからか。」との質問に対しまして「信大との調整の中で2月1日から。」ということでした。

以上です。

**○議長（山崎 啓造君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号 伊南行政組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、

議案第11号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案は本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（小林 敏夫君） 病院厚生委員会審査結果報告。

本日の会議において本委員会に付託された議案第11号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑はありませんでした。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第11号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第11号 令和3年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より御挨拶をお願いいたします。

**○組合長（伊藤 祐三君）** 令和3年第4回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして御礼の挨拶を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました全ての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見、御提案は、十分に尊重し、今後の組合事業運営に生かしていくよう努力してまいります。

議員の皆さんにおかれましては、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年の年の瀬を迎え、慌ただしい時期となりました。また、寒さが一層厳しくなる時期でもあります。議員の皆様方におかれましては、御自愛いただき、ますます御健勝で御活躍されますとともに、迎える年が伊南地域住民の皆さんにとりまして明るく輝かしい一年でありますよう心から祈念申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

**○議長（山崎 啓造君）** これをもって令和3年第4回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

**○次長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後4時02分 閉会

---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和3年12月23日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員